



熊本県公報

第 1 2 1 8 6 号

平成 25 年 2 月 5 日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○平成 2 3 年度熊本県歳入歳出決算の公表	(会計課) 1
○障害者自立支援法に基づく事業者の廃止	(障がい者支援課) 50
○昭和 4 5 年以前及び都市計画区域外の建築物の電子データ化 業務(その 2)の競争入札の参加者に必要な資格等	(建築課) 51
○指定居宅介護支援事業者の指定	(高齢者支援課) 51
○道路の供用開始	(道路保全課) 52
○道路の供用開始	(//) 52
○道路の区域変更	(//) 52
○道路の区域変更	(//) 52
○道路の区域変更	(//) 53
○道路の区域変更	(//) 53
公 告	
○平成 2 5 年度熊本県庁舎廃棄物収集運搬業務委託の実施	(管財課) 54
○土地改良区役員の退任及び就任	(農村計画課) 56
○県営土地改良事業計画	(//) 57
○昭和 4 5 年以前及び都市計画区域外の建築物の電子データ化 業務(その 2)に係る一般競争入札の実施	(建築課) 57
○肥料登録有効期間更新	(農業技術課) 60
登 載 依 頼	
○荒瀬ダム撤去地域対策協議会(第 6 回)の開催について	(企業局総務経営課) 60
○平成 2 4 年度第 2 回八代地域保健医療推進協議会の開催	(八代地域保健医療推進協議会) 61
○平成 2 4 年度第 2 回上益城地域保健医療推進協議会の開催	(上益城地域保健医療推進協議会) 61
○平成 2 4 年度第 2 回八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催	(八代地域保健医療推進協議会) 62
○熊本県政務調査費の交付に関する条例施行規程の一部を改正する規定	(議会事務局総務課) 62
○平成 2 4 年度第 2 回熊本県私立学校審議会の開催	(私学振興課) 63
正 誤	
○平成 2 5 年 1 月 2 5 日熊本県告示第 7 9 号(芦北都市計画道路の変更)中	(都市計画課) 64

告 示

熊本県告示第 1 0 5 号
 平成 2 3 年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算については、平成 2 4 年 1 2 月定例県議会において、認定に関する議決があったので、地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 3 条第 6 項の規定により、次のとおり公表する。
 平成 2 5 年 2 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成23年度 熊本県一般会計・特別会計歳入歳出決算総括

会 計	予 算 総 額	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額	予算総額に対する		歳入に対する	
							歳 入	歳 出	率	率
一 般 会 計	80539596392	763291879457	740916490381	22375389076	12109280025	10266109051	94.8	92.0	97.1	97.6
特 別 会 計	120145430500	126583366514	117747311071	8836055443	362033679	8474021764	105.4	98.0	93.0	92.9
中小企業振興資金特別会計	1844034000	3601356384	1818754752	1782601632	0	1782601632	195.3	98.6	50.5	54.2
母子養育福祉資金特別会計	135258000	146327417	131739810	14587607	0	14587607	108.2	97.4	90.0	90.9
収入証紙特別会計	300000000	3123155943	2893591435	229564508	0	229564508	104.1	96.5	92.6	93.2
熊本県立高等学校奨励資金特別会計	250797000	293911073	227428354	66482719	0	66482719	117.2	90.7	77.4	78.8
港務整備事業特別会計	3677833000	3627481407	3397682049	229799558	124887500	104911858	98.6	92.4	93.7	95.0
臨海工業用地造成事業特別会計	449563000	158372241	446634362	1137087879	0	1137087879	352.3	99.3	28.2	34.7
育英資金等貸与特別会計	1500912000	2577122243	1471718394	1105403849	0	1105403849	171.7	98.1	57.1	62.0
林業改善資金特別会計	315062000	619846182	34390026	585556156	0	585556156	196.8	10.9	5.5	77.1
港湾漁業改善資金特別会計	187006000	483200541	178478797	304721744	0	304721744	258.4	95.4	36.9	10.1
市町村振興資金貸付事業特別会計	6025313000	5409804895	3920953731	1488851164	0	1488851164	134.4	97.4	72.5	1.0
流域下水道事業特別会計	4174289500	4811159923	3218750885	1592409038	224400000	136809038	115.3	77.1	66.9	66.8

熊本県一般会計・特別会計歳入歳出決算総括

熊本県一般会計・特別会計歳入歳出決算総括

会 計	予 算 総 額	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	繰 入 歳 出 差 引 額	翌 年 度 へ の 繰 越 額	実 質 取 扱 額	予 算 総 額 に 対 する		歳 入 に 対 する 歳 出 率		
							歳 入	歳 出	本 年 度	前 年 度	
											%
総 計	30,434,310.00	27,116,948.65	25,969,226.89	1,147,721.76	127,461.79	10,202,599.7	89.1	85.3	95.8	51.9	
施設整備等充實費基金繰越金等特別会計											
熊本県の子ン株式会社に対する貸付けたばる債権償還等特別会計	2,465,775.00	2,465,765.405	2,465,765.405	0	0	0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
公債管理特別会計	7,288,246.00	7,279,219.8525	7,279,219.8525	0	0	0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
熊本県基金貸付特別会計	2,679,110.00	3,365,214.70	1,523,038.57	1,842,176.13	0	1,842,176.13	125.6	56.8	45.3	0.0	
総 額	92,551,502,689.2	88,987,524,597.1	85,866,380,145.2	3,121,144,451.9	12,471,313,704	18,740,130,815	96.1	92.8	96.5	96.8	

平成23年度 熊本県一般会計歳入歳出決算総括

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額の比較	繰越額	収入割合		構成比
								本年度(C)	前年度(B)	
								%	%	
第1款 県税	133442095000	139281926697	133799065152	351530163	5131331382	356970152	0	100.3	96.1	17.5
第2款 地方消費税清算金	34316000000	34324733485	34324733485	0	0	8733485	0	100.0	100.0	4.5
第3款 地方譲与税	23834000000	24239165157	24239165157	0	0	405165157	0	101.7	100.0	3.2
第4款 地方特別交付金	1810000000	1723622000	1723622000	0	0	113622000	0	107.1	100.0	0.2
第5款 地方交付税	223493661000	224398019000	224398019000	0	0	904338000	0	100.4	100.0	29.4
第6款 交通基金増額特別交付金	650000000	689018000	689018000	0	0	39018000	0	106.0	100.0	0.1
第7款 分租金及び料租金	5587558000	5797354213	5572966661	5617933	218769619	-14591339	0	99.7	96.1	0.7
第8款 使用料及び手数料	7028248000	7192993907	7037686727	26566035	128741245	9438727	100	100.1	97.8	0.9
第9款 国庫支出金	144742669957	119925752068	119925752068	0	0	-24816917889	0	82.9	100.0	15.7
第10款 財源収入	3349998000	3523840764	3523647551	0	193213	173649551	0	105.2	100.0	0.5
第11款 寄附金	258407000	229824455	229824455	0	0	-28582545	0	88.9	100.0	0.0
第12款 歳入金	46907362000	44908881041	44908881041	0	0	-1998480959	0	95.7	100.0	5.9

熊本県一般会計歳入歳出決算総括(歳入)

出 歳

(単位:円)

款	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌 年 度 繰 越 額 (C)	不 用 額 D (A-B-C)	予 算 現 額 と 支 出 済 額 との 差 額	予 算 に 対 する 支 出 割合		構成 比 %
						本年度 %	前年度 %	
第 1 款 総 会 費	1,394,734,000	1,385,610,203	0	912,3797	912,3797	99.3	98.1	0.2
第 2 款 総 務 費	429,627,663,222	413,904,119,511	37,666,6031	119,568,8340	1,572,354,371	96.3	96.2	5.6
第 3 款 民 生 費	995,524,557,500	936,400,082,338	41,114,160,000	1,801,031,512	591,244,751,2	94.1	95.5	12.6
第 4 款 教 育 費	561,119,538,900	536,336,924,422	34,545,000,000	213,205,294,7	2,477,502,947	95.6	93.5	7.2
第 5 款 労 働 費	97,267,600,000	91,262,289,040	0	6,005,310,960	6,005,310,960	93.8	93.2	1.2
第 6 款 農 林 水 産 業 費	797,165,952,480	620,774,324,830	1,627,931,566,7	1,359,847,098	17,639,162,765	77.9	79.7	8.4
第 7 款 商 工 業 費	359,607,522,460	346,825,685,000	4,225,000,000	1,235,933,746	1,278,183,746	96.4	97.0	4.7
第 8 款 土 地 費	1,025,285,068,610	732,978,517,620	280,404,957,740	1,190,159,325	292,306,550,990	71.5	77.5	9.9
第 9 款 警 察 費	387,096,553,920	381,349,788,090	34,650,000,000	5,712,115,830	5,746,765,830	98.5	97.6	5.1
第 1 0 款 教 育 費	1,694,732,559,670	1,657,493,468,700	1,551,030,029	217,287,906,8	3,723,909,097	97.8	98.1	22.4
第 1 1 款 災 害 復 旧 費	244,292,539,100	158,477,406,700	563,402,094	294,742,230	858,151,324	64.9	68.5	0.2
第 1 2 款 公 債 費	113,194,025,000	113,175,914,374	0	1,811,062,6	1,811,062,6	100.0	100.0	15.3
第 1 3 款 購 入 金	534,610,214,850	530,376,177,800	0	4,233,497,070	4,233,497,070	99.2	99.9	7.2
第 1 4 款 予 備 費	13,694,734,100	0	0	13,694,734,100	13,694,734,100	0.0	0.0	0.0
繰 出 合 計	8,053,695,963,920	7,409,164,903,381	513,134,905,950	13,139,613,416	64,453,106,011	92.0	92.7	100.0

熊本県一般会計歳入歳出決算総括(歳出)

平成23年度 熊本県特別会計歳入歳出決算総括

特 別 会 計	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	取 入 済 額 (C)	不 納 欠 損 額	取 入 未 済 額	予 算 現 額 と 取 入 済 額 と の 比 較	過 額 納 額	収 入 割 合	
								本 年 度 前 年 度	(C) 前 年 度
中小企業振興資金特別会計	18,440,340,000	67,938,787,335	36,013,563,884	1,650,000	31,908,723,511	175,322,384	0	195.3	53.0
母子寡婦福祉資金特別会計	13,258,000	18,671,089.7	14,632,741.7	0	4,038,348.0	1,106,941.7	0	108.2	78.4
収入証紙特別会計	500,000,000.0	31,231,559,433	31,231,559,433	0	0	123,159,433	0	104.1	100.0
熊本県立高等学校奨学金特別会計	25,079,700.0	29,391,107.3	29,391,107.3	0	0	43,114,073	0	117.2	100.0
港湾整備事業特別会計	36,778,350,000	36,557,686.9	36,274,814.07	0	278,954.62	-5,035,159.3	0	98.6	99.2
臨海工業用地造成事業特別会計	4,495,630,000	15,837,222.41	15,837,222.41	0	0	11,341,592.41	0	352.3	100.0
質次資金等貸与特別会計	15,009,120,000	26,888,454.65	25,712,222.43	0	111,723,222	107,621,024.3	0	171.7	95.8
林業改善資金特別会計	315,062,000	65,004,613.0	61,994,618.2	0	300,994.8	30,488,418.2	0	196.8	95.4
沿岸漁業改善資金特別会計	18,700,600.0	49,601,726.7	48,320,054.1	0	128,167.26	29,619,454.1	0	258.4	97.4
市町村振興資金貸付事業特別会計	4,025,313,000	54,098,048.95	54,098,048.95	0	0	138,449,189.5	0	154.4	100.0
流域下水道事業特別会計	41,742,895,000	48,111,599.23	48,111,599.23	0	0	63,687,042.3	0	115.3	100.0
高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計	30,434,310,000	271,169,865	271,169,865	0	0	-33,173,613.5	0	89.1	100.0

熊本県特別会計歳入歳出決算総括(歳入)

歳 出

特 別 会 計	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌 年 度 繰 越 額 (C)	不 用 額 D (A-B-C)	予 算 現 額 と 支 出 済 額 の 比 率	予 算 比 対 する 次 出 割合	
						本 年 度 比 %	前 年 度 比 %
中小企業振興資金特別会計	1,844,034,000	1,818,754,752	0	25,279,248	252.79248	98.6	99.6
母子養育福祉資金特別会計	135,258,000	131,739,810	0	3,518,190	351.8190	97.4	97.8
収入証紙特別会計	3,000,000,000	2,893,591,435	0	106,408,565	1064.08565	96.5	96.6
熊本県立高等学校授業資金特別会計	250,797,000	227,428,354	0	23,368,646	233.68646	90.7	92.3
港湾整備事業特別会計	367,783,000	339,768,204.9	26,000,000	17,150,951	280.150951	92.4	98.0
臨海工業用地造成事業特別会計	449,563,000	446,634,362	0	2,928,638	292.8638	99.3	96.9
富英資金管掌学特別会計	150,091,200	147,171,839.4	0	2,919,360.6	291.93606	98.1	99.0
林業改善資金特別会計	315,062,000	343,900,26	0	280,671,974	280.671974	10.9	86.7
総務課歳出費特別会計	187,006,000	178,478,797	0	8,527,203	85.27203	95.4	26.4
市町村歳入基金交付金等特別会計	402,531,300	392,093,373.1	0	10,437,926.9	104.379269	97.4	31.6
流域下水道事業特別会計	4,174,289,500	3,218,750,885	913,500,000	420,386,15	420.38615	77.1	86.4
高度技術研究開発推進事業等特別会計	304,343,100	259,692,268.9	399,746,179	46,762,132	46.762132	85.3	11.7

熊本県特別会計歳入歳出算総括(歳出)

平成23年度 熊本県一般会計歳入歳出決算

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額の比較	通 算 精 算
1県税		133442095000	139281926697	133799065152	351550163	5131331382	356970152	0
	1県税	51395205000	55532723100	51330363206	218420200	3983941694	-64841794	0
	2事業税	19599356000	19927000277	19743103070	23659823	160237384	143747070	0
	3不動産取得税	3717590000	4165093867	3742253139	30948067	391892661	24663139	0
	4自動車税	22117196000	2266404234	22191435589	78502073	394111572	74239589	0
	5市区税	10760000	12685500	10799000	0	1886500	39000	0
	6自動車取得税	1810726000	1808418100	1808418100	0	0	-2307900	0
	7煙草引当税	1366877000	13979979428	13790159374	0	189820054	121382374	0
	8国法による税	0	9430043	0	0	9430043	0	0
	9県たばこ税	397587000	3976829045	3976817571	0	11474	940571	0
	10ゴルフ場利用税	641551000	653287055	653287055	0	0	11736055	0
	11地方消費税	16316522000	16363787670	16363787670	0	0	47265670	0
	12狩猟税	49182000	49176000	49176000	0	0	-6000	0
	13産業廃棄物税	139333000	139465378	139465378	0	0	112378	0
2地方消費税清算金		34316000000	34324733485	34324733485	0	0	8733485	0
	1地方消費税清算金	34316000000	34324733485	34324733485	0	0	8733485	0
3地方譲与税		23834000000	24239165157	24239165157	0	0	405165157	0

熊本県一般会計歳入歳出決算

熊本県一般会計繰入繰出決算		歳 入					(単位:円)	
款	項	予 算 現 額	調 定 額	收 入 済 額	不 納 欠 損 額	收 入 未 済 額	予 算 現 額 と 取 入 済 額 と の 比 較	過 剰 納 額
	1 地方道路譲与税	0	15157	15157	0	0	15157	0
	2 石油ガス課与税	180000000	176343000	176343000	0	0	-3657000	0
	3 航空燃料増徴与税	13000000	17662000	17662000	0	0	4662000	0
	4 地方法人特別課与税	19805000000	20627476000	20627476000	0	0	822476000	0
	5 地方揮発油増徴与税	3836000000	3417669000	3417669000	0	0	-418331000	0
4 地方特別交付金		1610000000	1723622000	1723622000	0	0	113622000	0
	1 地方特別交付金	1610000000	1723622000	1723622000	0	0	113622000	0
5 地方交付税		223493661000	224398019000	224398019000	0	0	904336000	0
	1 地方交付税	223493661000	224398019000	224398019000	0	0	904336000	0
6 交通安全対策特別交付金		650000000	689018000	689018000	0	0	39018000	0
	1 交通安全対策特別交付金	650000000	689018000	689018000	0	0	39018000	0
7 分租金及び賃金		5587558000	579755213	5572966661	5617933	218769619	-14591339	0
	1 分租金	740202000	471464998	471464998	0	0	-268737002	0
	2 賃金	4847556000	532588215	5101501663	5617933	218769619	254143663	0
8 使用料及び手数料		7028248000	7192993907	7057686727	26566035	128741245	9438727	100
	1 使用料	3941212000	4132414218	3977107038	26566035	128741245	35895038	100
	2 手数料	3087036000	3060579689	3060579689	0	0	-2645811	0

款	項	歳 入					収入未済額	予算現額と収入済額との比較	繰越額
		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	歳入済額			
9国庫支出金		144742669957	119925752068	119925752068	0	0	-24816917889	0	
	1国庫負担金	39544023000	39187446887	39187446887	0	0	-356576113	0	
	2国庫補助金	103806428957	79402833513	79402833513	0	0	-24403595444	0	
	3国庫委託金	1392218000	1335471668	1335471668	0	0	-56746332	0	
10財産収入		3349998000	3523840764	3523840764	0	193213	173649551	0	
	1財産運用収入	1277037000	1273046604	1272853391	0	193213	-4183609	0	
	2財産売却収入	2072961000	2250794160	2250794160	0	0	177833160	0	
11寄附金		258407000	229824455	229824455	0	0	-28582545	0	
	1寄附金	258407000	229824455	229824455	0	0	-28582545	0	
12繰入金		46907362000	44908881041	44908881041	0	0	-1998480959	0	
	1特別会計繰入金	4455561000	4449822615	4449822615	0	0	-5758385	0	
	2基金繰入金	42451801000	40459058426	40459058426	0	0	-1992742574	0	
13繰越金		19527789835	19527790271	19527790271	0	0	436	0	
	1繰越金	19527789835	19527790271	19527790271	0	0	436	0	
14繰入金		40243446000	40787519109	40370028889	9579398	407910822	126582889	0	
	1延滞金、加算金及び遅料等	397801000	438246060	388325608	2069027	47851425	-9475392	0	
	2県預金利子	161332000	161659999	161659999	0	0	327999	0	

熊本県一般会計繰入繰出決算

熊本県一般会計歳入歳出決算

歳入

(単位:円)

款	項	予算現額	課定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額の比較	過額納額
	3貸付金元利収入	2877531000	28204995680	28143650562	2420000	58925118	-633880438	0
	4委託事業収入	1636614000	1402783008	1402783008	0	0	-233830992	0
	5収益事業収入	5260883000	5647784984	5647784984	0	0	386901984	0
	6雑入	3991706000	4923552187	4617327537	5090371	301134279	625621537	0
	7利子創借算金収入	17379000	8497191	8497191	0	0	-9081809	0
15雑債		120378361600	103021679000	103021679000	0	0	-17356682600	0
	1県債	120378361600	103021679000	103021679000	0	0	-17356682600	0
歳入合計		805369596392	769572119167	763291879457	393293529	5886946281	-42077716935	100

歳 出 (単位: 円)

款	項	予 算 額	支 出 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 額 と 支 出 額 の 比
1 議会費		1,394,734,000	1,385,610,203	0	91,237,977	91.23797
	1 議会費	1,394,734,000	1,385,610,203	0	91,237,977	91.23797
2 総務費		4,296,276,632.22	4,139,041,195.1	376,666,031	1,195,688,340	157.2354371
	1 総務管理費	2,523,850,448.5	2,476,797,940.5	1,877,203.1	451,753,049	470.525080
	2 企画費	4,593,690,000	4,385,447,080	0	2,082,429,200	208.242920
	3 総務費	6,383,636,837	6,095,679,028	0	2,879,578,097	287.9578097
	4 市町村振興費	3,359,430,000	3,334,088,884	0	2,534,116	253.4116
	5 選挙費	1,219,950,000	1,057,661,986	0	1,622,880.14	162.288014
	6 防災費	1,331,175,000	938,533,061	357,894,000	3,474,7939	392.641939
	7 統計調査費	4,378,630,000	4,271,474,92	0	10,715,508	107.15508
	8 人事委員会費	1,881,520,000	1,797,660,87	0	8,385,913	83.85913
	9 監査委員費	2,103,650,000	2,041,089,28	0	62,560,72	62.56072
3 民生費		99,552,455,750	93,640,008,238	4,111,416,000	180,103,1512	59.12447512
	1 社会福祉費	68,988,498,750	64,305,325,681	3,689,265,000	99,390,8069	46.83173069
	2 児童福祉費	2,477,474,100.00	2,378,308,414.1	422,151,000	5,695,058.59	99.1656859
	3 生活保護費	4,387,869,000	4,168,564,113	0	2,193,048.87	219.304887
	4 災害救助費	1,401,347,000	1,383,034,303	0	18,312,697	183.12697

熊本県一般会計歳入歳出決算

歳 出

熊本県一般会計歳入歳出決算 (単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 の 比 較
4衛生費		5611195389	53633692442	345450000	2132052947	2477502947
	1公衆衛生費	40992771389	39889715203	345450000	757606186	1103056186
	2環境衛生費	12486223000	11172987658	0	1313235342	1313235342
	3保健所費	1791574000	1752866169	0	38707831	38707831
5消防費	4炬燵費	840627000	818123412	0	22503588	22503588
		9726760000	9126228904	0	600531096	600531096
	1消防費	160929000	155734729	0	5194271	5194271
	2職業訓練費	1491166000	1400971095	0	90194905	90194905
6農林水産業費	3栄養対策費	7961340000	7461055602	0	500284398	500284398
	4労働委員会議費	11322000	108467478	0	4857522	4857522
		79716595248	62077432483	16279315667	1359847098	17639162765
	1農薬費	14599429150	11072432629	2899141000	627855521	3526996521
7商工業	2施設整備費	3261082460	3033599030	150085000	77398430	227483430
	3農地費	24298908000	18329503749	5789615100	179789151	5969404251
	4林業費	30735474949	23819180305	6531435000	384859644	6916294644
	5水産業費	6821700689	5822716770	909039567	89944352	998983919
	35960752246	34682568500	42250000	1235933746	1278183746	

出 歳 (単位:円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 買 換 額	不 用 額	予算額と支出済額の比
	1簡費	28998454000	28867258059	0	131195941	131.195941
	2工賦費	6072974246	4937438668	42250000	1093285578	113.5535578
	3租光費	389324000	377871773	0	11452227	114.52227
8土木費		102528506861	73297851762	28040495774	1190159325	292.30655099
	1土木管理費	4931406307	3929234591	685542147	316629569	100.2171716
	2道路橋りょう費	54123169559	38666265908	14880289713	576613938	154.56903651
	3河川治水費	21128864578	15090325249	5975521768	63017561	60.38539329
	4港灣費	4950668823	4373216409	552859457	24622957	57.7452414
	5都市計画費	14705782594	8843050882	570492868	157738844	58.62731712
	6住宅費	2688615000	2395758723	241319821	51536456	29.2856277
9警察費		38709655392	38134978809	3465000	571211583	57.4676583
	1警察管理費	35126037806	34717346526	0	408691280	40.8691280
	2警察活動費	3583617586	3417632283	3465000	162520303	165.9885303
10教育費		169473255967	165749346870	1551030029	2172879068	372.3909097
	1教育総務費	28352075811	27243661586	0	1108414225	110.8414225
	2小学校費	59864388000	59727594287	0	136793713	136.793713
	3中学校費	33570492000	33479524564	0	90967436	90.967436

熊本県一般会計歳入歳出決算

歳 出

熊本県一般会計歳入歳出決算

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額の差額
	4高等学校費	32,433,704.85	30,870,152.679	12,434,003.04	3,298,175.02	1,573,217.806
	5特別支援学校費	9,798,970.882	9,224,700.133	2,813,426.37	2,929,281.12	574,270.749
	6大学費	887,152,000	886,803,466	0	3,485,34	348,534
	7社会教育費	2,974,915,000	2,869,077,347	1,549,000	1,042,886,53	1,058,376,53
	8保健体育費	1,581,891,789	1,478,328,08	2,473,808.8	1,092,208.93	1,340,589.81
11災害復旧費		2,442,925,391	1,384,774,067	5,634,020.94	2,947,492.30	858,151,324
	1農林水産業災害復旧費	993,760,193	516,953,955	2,093,960.00	2,674,102.38	4,768,062.38
	2土木災害復旧費	1,425,810,198	1,035,542,231.1	3,436,510.94	2,673,679.93	370,387,887
	3教育災害復旧費	103,350,000	0	103,350,000	0	103,350,000
	4総務災害復旧費	130,000,000	1,239,780.1	0	6,021.99	6,021.99
12公債費		113,194,025,000	113,175,914,374	0	181,106,266	181,106,266
	1公債費	113,194,025,000	113,175,914,374	0	181,106,266	181,106,266
13歳末支出金		534,610,214.85	530,376,717.8	0	423,349,707	423,349,707
	1歳末支出金	174,460,330.00	174,308,332.54	0	152,197,466	152,197,466
	2ゴルフ場利用税交付金	494,989,000	462,246,576	0	327,424,244	327,424,244
	3自動車取得税交付金	137,458,500.00	114,120,500.00	0	233,380,000	233,380,000
	4利子割交付金	496,737,000	469,020,000	0	277,170,000	277,170,000

出 歳

(単位:円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 政 績 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
	5利子割増算金	1,779,000	698,463	0	1,080,537	108.0537
	6地方消費税清算金	16,001,133,485	16,001,133,485	0	0	0
	7地方消費税交付金	17,270,000,000	17,270,000,000	0	0	0
	8配当割交付金	199,315,000	199,295,000	0	22,000	22.000
	9株式等譲渡所得割交付金	17,643,000	632,420,000	0	1,131,880,000	1131.88000
14予備費		134,947,341	0	0	134,947,341	134.947341
	15予備費	134,947,341	0	0	134,947,341	134.947341
歳 出 合 計		805,369,596,392	740,916,490,381	5,131,349,059.5	151,396,154,16	644.53106011

歳入歳出差引残額 22,375,389,076 円
 うち基金繰入額 な し
 翌年度へ繰越額 22,375,389,076 円

平成24年9月13日提出
 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成23年度 熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算

款	項	予 算 現 額	課 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	過 誤 額
1歳入金		3636000	3636000	3636000	0	0	0	0
	1一般会計繰入金	3636000	3636000	3636000	0	0	0	0
2歳出金		35412000	1448566596	1448566596	0	0	1413154596	0
	1繰越金	35412000	1448566596	1448566596	0	0	1413154596	0
	3歳取入	1804986000	5341676139	2149153788	1650000	3190872551	344167788	0
	1貸付金元利収入	1782040000	5160924916	2139153788	1650000	3020121128	357113788	0
	2雑入	22946000	180751223	10000000	0	170751223	-12946000	0
4歳債		0	0	0	0	0	0	0
	1歳債	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計		1844034000	6793878735	3601356384	1650000	3190872551	1757322384	0

熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算

出 歳

(単位:円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との差
1商工費		95,419,000	88,632,083	0	6,786,917	6,786,917
	1中小企業振興資金	95,419,000	88,632,083	0	6,786,917	6,786,917
2公債費		1,252,927,000	1,234,434,669	0	18,492,331	18,492,331
	1公債費	1,252,927,000	1,234,434,669	0	18,492,331	18,492,331
3諸支出金		495,688,000	495,688,000	0	0	0
	1繰出金	495,688,000	495,688,000	0	0	0
歳 出 合 計		1,844,034,000	1,818,754,752	0	25,279,248	25,279,248

歳入歳出差引残額 1,782,601,632 円

うち基金繰入額 な し

翌年度へ繰越額 1,782,601,632 円

平成24年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成 2 3 年 度 熊 本 県 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算

款	項	予 算 現 額	調 定 額	收 入 新 額	不 納 欠 損 額	取 入 未 済 額	予 算 現 額 と 取 入 済 額 と の 差 額	過 剩 納 額
1歳入金		21500000	21500000	21500000	0	0	0	0
	1-一般会計繰入金	21500000	21500000	21500000	0	0	0	0
2歳借金		3497000	12225480	12225480	0	0	8728480	0
	1歳借金	3497000	12225480	12225480	0	0	8728480	0
3歳収入		67261000	109985417	69601937	0	40383480	2340937	0
	1貸付金元利収入	67261000	107613536	67850056	0	39763480	589056	0
	2雑入	0	2371881	1751881	0	620000	1751881	0
4歳償		43000000	43000000	43000000	0	0	0	0
	1県債	43000000	43000000	43000000	0	0	0	0
歳入合計		135258000	186710897	146327417	0	40383480	11069417	0

熊 本 県 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 額	実 出 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算額と支出額の 比 較
1 厚生費		135,258,000	131,739,810	0	3,518,190	3518190
	1 母子寡婦福祉資金	135,258,000	131,739,810	0	3,518,190	3518190
歳 出 合 計		135,258,000	131,739,810	0	3,518,190	3518190

歳入歳出差引残額 14,587,607 円
 うち基金繰入額 な し
 翌年度へ繰越額 14,587,607 円

平成 24 年 9 月 13 日 提出

熊 本 県 知 事 浦 島 郁 夫

平成 23 年度 熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算

		歳		入		入		入		入		入		入		入	
款	項	予	算	現	額	歳	入	額	入	額	入	額	入	額	入	額	入
		算	現	額	歳	入	額	入	額	入	額	入	額	入	額	入	額
		額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額
		予	算	現	額	歳	入	額	入	額	入	額	入	額	入	額	入
		算	現	額	歳	入	額	入	額	入	額	入	額	入	額	入	額
		額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額
1歳計収入		2783000000	2783000000	2905676428	2905676428	2905676428	0	0	0	122676428	0	0	0	0	0	0	0
	1歳計収入	2783000000	2783000000	2905676428	2905676428	2905676428	0	0	0	122676428	0	0	0	0	0	0	0
2歳繰入金		217000000	217000000	217479515	217479515	217479515	0	0	0	479515	0	0	0	0	0	0	0
	1歳繰入金	217000000	217000000	217479515	217479515	217479515	0	0	0	479515	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計		3000000000	3000000000	3123155943	3123155943	3123155943	0	0	0	123155943	0	0	0	0	0	0	0

熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算

款	項	歳 出				不 用 額	予 算 額 と 支 出 額 の 比 較
		予 算 現 額	支 出 額	翌 年 度 繰 越 額	(%)		
1	繰出金	3,000,000,000	2,893,591,435	0	106,408,565	106,408,565	
	繰出金	3,000,000,000	2,893,591,435	0	106,408,565	106,408,565	
	繰出合計	3,000,000,000	2,893,591,435	0	106,408,565	106,408,565	

歳入歳出差引残額 229,564,508 円
 うち基金繰入額 な し
 翌年度へ繰越額 229,564,508 円

平成24年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(単位 円)

款	項	歳 出					予算額	千 円 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比
		千 円 額	千 円 額	千 円 額	千 円 額	千 円 額						
1	教育費			227,428,354		250,797,000		227,428,354	0	233,686,446	233,686,446	
	1 高等学校費			227,428,354		250,797,000		227,428,354	0	233,686,446	233,686,446	
歳 出 合 計				227,428,354		250,797,000		227,428,354	0	233,686,446	233,686,446	

歳入歳出差引残額 66,482,719 円

うち基金繰入額 な し

翌年度へ繰越額 66,482,719 円

平成 2 4 年 9 月 1 3 日 提 出

熊 本 県 知 事 蒲 島 郁 夫

平成 23 年度 熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 未 済 額 と の 比 較	過 剰 額
1	使用料及び手数料	671807000	680968427	673510709	0	7457718	1703709	0
	1使用料	671807000	680968427	673510709	0	7457718	1703709	0
2	国庫支出名	90000000	26887500	26887500	0	0	-63112500	0
	1国庫補助金	90000000	26887500	26887500	0	0	-63112500	0
3	財産収入	62101000	66292884	66292884	0	0	4191884	0
	1財産売却収入	62101000	66292884	66292884	0	0	4191884	0
4	雑入金	1364473000	1364473000	1364473000	0	0	0	0
	1一般会計雑入金	1364473000	1364473000	1364473000	0	0	0	0
5	繰越金	100452000	180796909	180796909	0	0	80344909	0
	1繰越金	100452000	180796909	180796909	0	0	80344909	0
6	雑収入	123000000	144958149	124520405	0	20437744	1520405	0
	1雑収入	123000000	144958149	124520405	0	20437744	1520405	0
7	繰越	1266000000	1191000000	1191000000	0	0	-75000000	0
	1繰越	1266000000	1191000000	1191000000	0	0	-75000000	0
	歳 入 合 計	3677835000	3655376869	3627481407	0	27895462	-50351593	0

熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算

款	項	歳 出				不 用 額	予算現額と支出済額との比
		予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	(単位 円)		
1土木費		909986000	629835480	263000000	17150520	280150520	
	1港湾費	909986000	629835480	263000000	17150520	280150520	
2公債費		2767847000	2767846569	0	431	431	
	1公債費	2767847000	2767846569	0	431	431	
歳 出 合 計		3677833000	3397682049	263000000	17150951	280150951	

歳入歳出差引残額 229,799,358 円
 うち基金繰入額 な し
 翌年度へ繰越額 229,799,358 円

平成24年9月13日提出
 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

出 歳

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比
1土木費		8,406,300	8,113,470	0	292,829	292,829
	1港湾費	8,406,300	8,113,470	0	292,829	292,829
2公費費		3,655,000	3,654,996	0	341	341
	1公費費	3,655,000	3,654,996	0	341	341
歳 出 合 計		44,956,300	44,663,436	0	292,863	292,863

歳入歳出差引残額 1,137,087,879 円

うち基金繰入額 な し

翌年度へ繰越額 1,137,087,879 円

平成24年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 の 比
1 教 育 費		1,500,912,000	1,471,718,394	0	29,193,606	29,193,606
	1 寄 附 金	1,500,912,000	1,471,718,394	0	29,193,606	29,193,606
繰 出 合 計		1,500,912,000	1,471,718,394	0	29,193,606	29,193,606

歳入歳出差引残額 1,105,403,849 円
 うち基金繰入額 な し
 翌年度へ繰越額 1,105,403,849 円

平成 24 年 9 月 13 日 提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成 23 年度 熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	取 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 差	過 誤 納 額
1歳入金		1092000	1091800	1091800	0	0	-200	0
	1-一般会計繰入金	1092000	1091800	1091800	0	0	-200	0
2歳繰入金		151478000	491877089	491877089	0	0	340399089	0
	1繰繰入金	151478000	491877089	491877089	0	0	340399089	0
3歳収入		162492000	157077241	12697293	0	30099948	-35514707	0
	1貸付金元利収入	162492000	156825541	126933457	0	29892084	-35558543	0
	2雑入	0	251700	43836	0	207864	45836	0
歳 入 合 計		315062000	650046130	619946182	0	30099948	304884182	0

熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算

款	項	予 算 現 額	実 出 資 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と実出資額との比 較
1 農林水産費		31,457,400	33,902,775	0	2,806,712.25	280.671225
	1 林業改善費	31,457,400	33,902,775	0	2,806,712.25	280.671225
	2 公債費	0	0	0	0	0
	1 公債費	0	0	0	0	0
3 雑支出金		4,880,000	4,872,510	0	749	749
	1 繰出金	4,880,000	4,872,510	0	749	749
歳 出 合 計		31,506,200	34,390,266	0	2,806,719.74	280.671974

歳入歳出差引残額 585,556,156 円

うち基金繰入額 な し

翌年度へ繰越額 585,556,156 円

平成24年9月13日提出
熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県林業改善費特別会計歳入歳出決算

平成 23 年度 熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算

款	項	予算現額	調整額	収入新額	不納欠損額	収入未済額	予算額と収入 金額との比較	通 算 納 額
1歳入金		2927000	2926949	2926949	0	0	-51	0
	1-一般会計繰入金	2927000	2926949	2926949	0	0	-51	0
2繰越金		57851000	370145971	370145971	0	0	312294971	0
	1繰越金	57851000	370145971	370145971	0	0	312294971	0
3歳収入		126228000	122944347	110127621	0	12816726	-16100379	0
	1貸付金返利収入	126228000	121098000	110034000	0	11064000	-16194000	0
	2雑入	0	1846347	93621	0	1752726	93621	0
歳 入 合 計		187006000	496017267	483200541	0	12816726	296194541	0

熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算

款	項	歳 出				不 用 額	予算現額と支出済額との比
		予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	(単位 円)		
1農林水産課費		177,006,000	168,478,797	0	8,527,203	85.27203	
	1沿岸漁業改善資金	177,006,000	168,478,797	0	8,527,203	85.27203	
2福祉支出金		10,000,000	10,000,000	0	0	0	
	1繰出金	10,000,000	10,000,000	0	0	0	
歳 出 合 計		187,006,000	178,478,797	0	8,527,203	85.27203	

歳入歳出差引残額 304,721,744 円

うち基金繰入額 な し

翌年度へ繰越額 304,721,744 円

平成24年9月13日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

平成23年度 熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	過 剰 府 額
1繰越金		3925000000	4580051672	4580051672	0	0	655051672	0
	1繰越金	3925000000	4580051672	4580051672	0	0	655051672	0
2新収入		100313000	829753223	829753223	0	0	729440223	0
	1貸付金元利収入	100313000	829753223	829753223	0	0	729440223	0
歳 入 合 計		402513000	5409804895	5409804895	0	0	1384491895	0

熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

歳 出

款	項	千 算 現 額	支 出 新 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	千 算 現 額 と 支 出 新 額 と の 比
1総務費		100313000	1090000	0	100204000	100204000
	1市町村振興資金	100313000	1090000	0	100204000	100204000
2諸支出金		3925000000	3920844731	0	4155269	4155269
	1繰出金	3925000000	3920844731	0	4155269	4155269
繰 出 合 計		4025313000	3920953731	0	104359269	104359269

歳入歳出差引残額 1,488,851,164 円
 うち基金繰入額 な し
 翌年度へ繰越額 1,488,851,164 円

平成24年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成23年度 熊本県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算

款	項	予算現額	調整額	収入新額	不納欠損額	収入未済額	予算額との比較	通 算 納 額	(単位 円)
1分租金及び負担金		14,663,930,000	150,307,599,6	150,307,599,6	0	0	3,682,996	0	0
	1負担金	14,663,930,000	150,307,599,6	150,307,599,6	0	0	3,682,996	0	0
2国庫支出金		12,641,680,000	736,483,000	736,483,000	0	0	-527,685,000	0	0
	1国庫補助金	12,641,680,000	736,483,000	736,483,000	0	0	-527,685,000	0	0
3財産収入		124,800	124,832,4	124,832,4	0	0	324	0	0
	1財産売却収入	124,800	124,832,4	124,832,4	0	0	324	0	0
4繰入金		325,736,000	325,315,286	325,315,286	0	0	-420,714	0	0
	1一般会計繰入金	325,736,000	325,315,286	325,315,286	0	0	-420,714	0	0
5繰越金		370,178,500	166,581,303,0	166,581,303,0	0	0	1,295,634,530	0	0
	1繰越金	370,178,500	166,581,303,0	166,581,303,0	0	0	1,295,634,530	0	0
6繰収入		127,660,000	134,242,87	134,242,87	0	0	65,828,7	0	0
	1繰入	127,660,000	134,242,87	134,242,87	0	0	65,828,7	0	0
7県債		733,800,000	565,800,000	565,800,000	0	0	-1,680,000,000	0	0
	1県債	733,800,000	565,800,000	565,800,000	0	0	-1,680,000,000	0	0
歳 入 合 計		417,428,950,0	481,159,923	481,159,923	0	0	636,870,423	0	0

熊本県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 の 比
1土木費		3306943500	2352989658	913500000	40453842	953953842
	1浄水下水道費	3306943500	2352989658	913500000	40453842	953953842
2公債費		860963000	860960594	0	2406	2406
	1公債費	860963000	860960594	0	2406	2406
3諸支出金		6383000	4800633	0	1582367	1582367
	1繰出金	6383000	4800633	0	1582367	1582367
繰 出 合 計		4174289500	3218750885	913500000	42038615	95538615

歳入歳出差引残額 1,592,409,038 円
 うち基金繰入額 な し
 翌年度へ繰越額 1,592,409,038 円

平成24年9月13日提出
 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成23年度 熊本県高度技術研究開発基金整備事業等特別会計歳入歳出決算

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 新 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 新 額 と の 比 較	増 減 額
1財源収入		1618549000	1655125333	1655125333	0	0	36576333	0
	1財源運用収入	21549000	34097881	34097881	0	0	12548881	0
	2財源売払収入	1597000000	1621027452	1621027452	0	0	24027452	0
2繰越金		64882000	123569532	123569532	0	0	58687532	0
	1繰越金	64882000	123569532	123569532	0	0	58687532	0
3県債		1360000000	933000000	933000000	0	0	-427000000	0
	1県債	1360000000	933000000	933000000	0	0	-427000000	0
歳 入 合 計		3043431000	2711694865	2711694865	0	0	-331736135	0

熊本県高度技術研究開発基金整備事業等特別会計歳入歳出決算

歳 出 (単位:円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比
1 国工費		1,403,304,000	956,795,729	399,746,179	467,620,922	44.6508271
	1 工総業費	1,403,304,000	956,795,729	399,746,179	467,620,922	44.6508271
2 公債費		1,627,933,000	1,627,932,960	0	40	40
	1 公債費	1,627,933,000	1,627,932,960	0	40	40
3 雑支出金		12,194,000	12,194,000	0	0	0
	1 雑支出金	12,194,000	12,194,000	0	0	0
歳 出 合 計		3,043,431,000	2,596,922,689	399,746,179	467,621,322	44.6508311

歳入歳出差引残額 114,772,176 円

うち基金繰入額 な し

翌年度へ繰越額 114,772,176 円

平成24年9月13日提出
熊本県知事 浦 島 郁 夫

平成23年度 熊本県のチソン株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算

款	項	予 算 額	調 定 額	取 入 済 額	不 納 込 振 額	取 入 未 済 額	予 算 額 と 取 入 済 額 と の 比 較	過 剰 納 額
1水俣市埋蔵骨殖処理事業費		1976558000	1976557252	1976557252	0	0	-748	0
	1分租金及び貸付金	1976558000	1976557252	1976557252	0	0	-748	0
2チソン貸付費		5490582000	5490581775	5490581775	0	0	-225	0
	1雑収入	5490582000	5490581775	5490581775	0	0	-225	0
3水俣市埋蔵骨殖処理事業費		276268000	276266680	276266680	0	0	-1320	0
	1繰入金	276268000	276266680	276266680	0	0	-1320	0
4支援措置費		1083947000	1083938193	1083938193	0	0	-8807	0
	1還元支出金	154437000	154436749	154436749	0	0	-251	0
	2繰入金	893510000	893501444	893501444	0	0	-8556	0
	3県債	360000000	360000000	360000000	0	0	0	0
5一時金支払関係支援費		15638420000	15638419505	15638419505	0	0	-495	0
	1繰入金	13309910000	13309909505	13309909505	0	0	-495	0
	2県債	2328510000	2328510000	2328510000	0	0	0	0
歳 入 合 計		24465775000	24465763405	24465763405	0	0	-11595	0

熊本県のチソン株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比	(単 位 円)
1	水保費準備処理事業費	1,976,558,000	1,976,557,252	0	748	748	
	1公債費	1,976,558,000	1,976,557,252	0	748	748	
2	チャーン貸付費	5,645,019,000	5,645,018,524	0	476	476	
	1公債費	5,645,019,000	5,645,018,524	0	476	476	
3	水保明問題解決支援財団貸付費	276,268,000	276,266,680	0	1,320	1,320	
	1公債費	276,268,000	276,266,680	0	1,320	1,320	
4	交際雑費	929,510,000	929,501,444	0	8,556	8,556	
	1既債費	360,000,000	360,000,000	0	0	0	
	2公債費	893,510,000	893,501,444	0	8,556	8,556	
5	一時金支払関係支辨費	15,638,420,000	15,638,419,505	0	495	495	
	1既債費	15,523,400,000	15,523,400,000	0	0	0	
	2公債費	1,150,200,000	1,150,19,505	0	495	495	
総 出 合 計		24,465,775,000	24,465,763,405	0	11,595	11,595	

熊本県のチャーン株式会社に対する県債償還等特別会計歳入歳出決算

熊本県のチャン株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳入歳出決算 歳 出 (単位:円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算残額と支出済額との比
---	---	---------	---------	--------	-------	--------------

歳入歳出差引残額 0円
うち基金繰入額 なし
翌年度へ繰越額 0円

平成 2 4 年 9 月 1 3 日 提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成23年度 熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算

款	項	予算現額	測定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	繰越額	(単位：円)
1財源収入		108242000	108242000	108242000	0	0	0	0	
	1財源運用収入	108242000	108242000	108242000	0	0	0	0	
2繰入金		3276386000	32760338654	32760338654	0	0	-16047346	0	
	1一般会計繰入金	32036386000	32020338654	32020338654	0	0	-16047346	0	
	2基金繰入金	740000000	740000000	740000000	0	0	0	0	
3原費		39923618000	39923617871	39923617871	0	0	-129	0	
	1原費	39923618000	39923617871	39923617871	0	0	-129	0	
歳入合計		72308246000	72792198525	72792198525	0	0	-16047475	0	

熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算

歳 出

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比
1公債款		72,808,246,000	72,792,198,525	0	160,474,75	160,474,75
	1公債費	72,808,246,000	72,792,198,525	0	160,474,75	160,474,75
源 出 合 計		72,808,246,000	72,792,198,525	0	160,474,75	160,474,75

歳入歳出差引残額 0 円
 うち基金繰入額 な し
 翌年度へ繰越額 0 円

平成24年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成23年度 熊本県就農支援資金貸付特別会計歳入歳出決算

(単位:円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と取入済額の比較	繰越額	納額
1歳入金		4,920,000	4,920,000	4,920,000	0	0	0	0	0
	1一般会計繰入金	4,920,000	4,920,000	4,920,000	0	0	0	0	0
2繰越金		12,706,000	17,694,031	17,694,031	0	0	4,988,031	0	0
	1繰越金	12,706,000	17,694,031	17,694,031	0	0	4,988,031	0	0
3歳収入		14,035,900	15,908,915	15,908,915	0	0	1,873,015	0	0
	1貸付金元利収入	14,035,900	15,908,915	15,908,915	0	0	1,873,015	0	0
4県債		0	0	0	0	0	0	0	0
	1県債	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計		26,791,100	33,652,147	33,652,147	0	0	6,861,047	0	0

熊本県就農支援資金貸付特別会計歳入歳出決算

款	項	歳 出				予算現額	支 出 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出総額との比較
		予算現額	支 出 額	翌年度繰越額	不 用 額					
1 農林水産費		250,486,000	134,878,857	0	115,607,143	115,607,143	0	0	115,607,143	
	1 農業支援費	250,486,000	134,878,857	0	115,607,143	115,607,143	0	0	115,607,143	
2 公債費		11,617,000	11,617,000	0	0	0	0	0	0	
	1 公債費	11,617,000	11,617,000	0	0	0	0	0	0	
3 雑支出金		580,800	580,800	0	0	0	0	0	0	
	1 雑支出金	580,800	580,800	0	0	0	0	0	0	
出 合 計		267,711,000	152,303,857	0	115,607,143	115,607,143	0	0	115,607,143	

歳入歳出差引残額 184,217,613 円

うち基金繰入額 な し

翌年度へ繰越額 184,217,613 円

平成 24 年 9 月 13 日 提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県就農支援資金貸付特別会計歳入歳出決算

熊本県告示第 106 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 25 の規定により次の指定一般相談支援事業者から廃止の届出があったので、同法第 51 条の 30 の規定により公示

する。
平成 2 5 年 2 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	サービスの種類
相談支援センターきくち 菊池市隈府 8 8 8 番地	社会福祉法人 菊池市社会福祉協議会 菊池市隈府 8 8 8 番地 隈田 亮平	平成 2 4 年 9 月 2 2 日	4331200024	地域移行支援、地域定着支援

熊本県告示第 1 0 7 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 2 5 年 2 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
昭和 4 5 年以前及び都市計画区域外の建築物の電子データ化業務（その 2）
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2) の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館 2 階）
〒 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 - 1
電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成 2 5 年 2 月 2 2 日午後 5 時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日までとする。
 - (6) 有効期間の更hands続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 2 6 年 1 月 4 日から平成 2 6 年 1 月 3 1 日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第 1 0 8 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 8 5 条の規定により公示する。

平成 2 5 年 2 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所 和花 宇城市松橋町曲野 1 2 番地 4	一般社団法人熊本総合福祉	平成 2 5 年 1 月 2 8 日

熊本県告示第109号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成25年2月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年2月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	325号	菊池市泗水町住吉字寅渕 463番地先から 菊池市旭志伊坂字西一町田 71番3地先まで	132.0	一括道路

2 供用を開始する期日 平成25年2月5日

熊本県告示第110号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成25年2月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年2月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	熊本大津線	菊池郡大津町大字杉水 722番地先から 同所 1101番1地先まで	223.0	地自交 (歩道整備)

2 供用を開始する期日 平成25年2月5日

熊本県告示第111号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成25年2月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年2月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
			後			
一般県道	一勝地神 瀬線	球磨郡球磨村大字一勝地丁字 下村 1141番1地先から 同所 1133番5地先まで	前	4.9 ～ 19.6	216.0	仮設道路の撤去
			後	4.9 ～ 10.6		

2 区域を変更する期日 平成25年2月5日

熊本県告示第112号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成25年2月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年2月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	竈門菰田 山鹿線	山鹿市西牧字下津留 243番地先 同所 694番地先	前	5.6 ～ 6.0	16.8	単防災
			後	6.0 ～ 28.0	16.8	
		山鹿市西牧字下津留 723番地先 同所 723番地先	前	4.6 ～ 7.3	12.8	
			後	24.6 ～ 33.0	12.8	

2 区域を変更する期日 平成25年2月5日

熊本県告示第113号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成25年2月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年2月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	津留鹿本 線	山鹿市久原字底原 5067番1地先から 山鹿市蒲生字福原 131番1地先まで	前	6.0 ～ 10.4	161.3	単道修
			後	7.4 ～ 15.6	159.0	

2 区域を変更する期日 平成25年2月5日

熊本県告示第114号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成25年2月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年2月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	三本松甲 佐線	上益城郡甲佐町大字上揚宇屋 敷 373番地先から 上益城郡甲佐町大字上揚宇山 下 118番地先まで	前	5.0 ～ 8.2	166.0	仮設道 路の撤 去
				5.6 ～ 10.7	173.0	
			後	5.0 ～ 8.2	166.0	

2 区域を変更する期日 平成25年2月5日

公 告

熊本県公告第63号

次のとおり一般競争入札に付する。
平成25年2月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
平成25年度熊本県庁舎廃棄物収集運搬業務委託
- (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 委託期間
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (4) 入札方法

ア 入札金額は、平成25年度熊本県庁舎廃棄物収集運搬業務委託に要する費用とする。

イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札に掲げる条件を全満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）第5条第1項の規定に基き、審査のうえ、入札参加資格者として要綱第6条に規定する入札参加資格者名簿の業種「廃棄物処理業務」のうち「一般廃棄物の収集運搬、処分」及び「産業廃棄物の収集運搬、処分」に登録された者で、それらの等級が「A」又は「B」と決定されたものであること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるおとこにより、要綱第5条第1項の規定による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 熊本市内に本社、支店又は営業所を有する者であること。
- (3) 一般廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物収集運搬業（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、ゴムくず及び陶磁器くず）について熊本市長の許可を受けている者であること。
- (4) 4の(1)の提出期間の終了時において、従業員（常勤職員）を5人以上雇用しており、かつ、一般廃棄物収集運搬業車両として熊本市の登録を受けた一般廃棄物収集運搬専用車両（パッカー車両）を2台以上保有している者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者については、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者については、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (7) 入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法
2の(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出先並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成25年2月5日から平成25年2月18日までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札手続に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格確認申請書の提出等

本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間
平成25年2月5日から平成25年2月26日までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
 - (2) 提出場所
5に記載のとおり
 - (3) 提出方法
5に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (4) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
熊本県総務部総務税務局管財課総務・管理班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号096-333-2090
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
5に記載のとおり
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成25年2月5日から平成25年2月26日までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
イ 交付場所
5に記載のとおり
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成25年3月5日午後1時30分から
イ 場所
熊本県庁行政棟本館5階管財課分室
 - (4) 入札書の提出方法
6の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成25年3月4日午後5時までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 記名押印を欠く入札
エ 金額を訂正した入札
オ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ 明らかに連合によると認められる入札
キ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ク 2以上の意思表示をした入札
ケ 民法（明治29年法律第89号）第95条の規定に基づく錯誤による入札である
コ 入札執行者が認めた場合の入札
ク 入札金額と契約単価が矛盾する入札
カ その他入札に関する条件に違反した入札
 - (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (5) 最低制限価格
設定しない。
 - (6) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
要
イ 契約締結内容
(4)記載の落札者と当該落札者の入札書に記載された廃棄物ごとの単価でもって契約を締結する。
ウ 契約の締結期限
落札決定の日から14日以内とする。
エ 落札者からの契約締結の申出期限
落札決定の日から7日以内とする。

- (7) 契約保証金
 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
 ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第 6 4 号

天草郡苓北町に事務所を置く苓北町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 1 8 条第 1 7 項の規定により公告する。

平成 2 5 年 2 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	林田 幸一	天草郡苓北町志岐 2 7 5 7 番地
理事	福田 秀和	天草郡苓北町志岐 1 7 1 7 番地
理事	林田 道久	天草郡苓北町志岐 3 1 2 番地 1
理事	齋藤 照	天草郡苓北町志岐 4 5 番地
理事	田中 文彦	天草郡苓北町志岐 1 4 3 番地 1
理事	松本 健吾	天草郡苓北町上津深江 7 6 8 番地
理事	岡村 久	天草郡苓北町上津深江 6 4 4 番地
理事	田嶋 豊昭	天草郡苓北町白木尾 2 7 5 番 2
理事	松本 繁喜	天草郡苓北町内田 4 4 番地
理事	三浦 隆昭	天草郡苓北町富岡 3 1 1 0 番地
理事	野下 政孝	天草郡苓北町富岡 3 7 0 4 番地
理事	倉田 明	天草郡苓北町富岡 3 4 8 3 番地
監事	山口 建二	天草郡苓北町志岐 1 4 1 5 番地
監事	山口 建雄	天草郡苓北町白木尾 2 7 4 番地 2
監事	西田 悟	天草郡苓北町年柄 2 0 5 番地
監事	三好 重信	天草郡苓北町富岡 2 8 2 9 番地
就任		
理事	林田 幸一	天草郡苓北町志岐 2 7 5 7 番地
理事	山口 建二	天草郡苓北町志岐 1 4 1 5 番地
理事	大仁田 善介	天草郡苓北町志岐 3 9 4 番地
理事	永野 光範	天草郡苓北町志岐 4 7 0 番地 1
理事	田中 文彦	天草郡苓北町志岐 1 4 3 番地 1
理事	松本 健吾	天草郡苓北町上津深江 7 6 8 番地
理事	岡村 久	天草郡苓北町上津深江 6 4 4 番地
理事	田嶋 豊昭	天草郡苓北町白木尾 2 7 5 番 2
理事	濱石 和男	天草郡苓北町年柄 5 2 番地
理事	三浦 隆昭	天草郡苓北町富岡 3 1 1 0 番地
理事	山田 正人	天草郡苓北町富岡 3 6 1 5 番地 2
理事	倉田 明	天草郡苓北町富岡 3 4 8 3 番地
監事	荒木 明一	天草郡苓北町志岐 1 7 0 9 番地
監事	山口 建雄	天草郡苓北町白木尾 2 7 4 番地 2
監事	松本 繁喜	天草郡苓北町内田 4 4 番地
監事	三好 重信	天草郡苓北町富岡 2 8 2 9 番地

熊本県公告第65号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営東小新開地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成25年2月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 縦覧に供する書類の名称
県営東小新開地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 縦覧期間
平成25年2月6日から平成25年3月6日まで
- 縦覧場所
熊本市役所

熊本県公告第66号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成25年2月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 競争入札に付する事項
 - 委託業務の名称
昭和45年以前及び都市計画区域外の建築物の電子データ化業務（その2）
 - 委託業務に係る入札・契約担当部局
熊本県土木部建築住宅局建築課建築物安全推進室安全推進班
 - 委託業務の内容
業務委託仕様書による。
 - 委託期間
契約締結の日から平成25年10月31日まで
 - 履行場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部建築住宅局建築課建築物安全推進室
 - 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(2)アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けたものにより、紙入札により入札することができる。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所及び代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - 入札金額
入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
 - 委託業務に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
 - 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
 - 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設ける。
- 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
 - 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者であること。入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。
ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間
公告の日から平成25年2月22日午後5時まで

- イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
 熊本県出納局管理審査課管理審査班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理審査課ページの各種様式からダウンロードする。
- エ 提出の方法
 イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する期限までに必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 過去5年間に於いて、本業務の類似実績として、次のアに掲げるいずれかの実績を有し、かつ、次のイに掲げる実績を有する者であること。
- ア 調査業務（都市計画関係調査又はその他の調査）
- (ア) 都市計画関係調査業務
 (イ) 土地関係調査業務
 (ウ) 建物関係調査業務
 (エ) 防災関係調査業務
 (オ) 地籍関係調査業務
- イ 情報処理業務（電子計算機用データ入力又はその他の情報処理業務）
- (ア) GIS関係業務
- (6) 要綱に定める等級格付について、(5)アに掲げる業務がBランク以上で、かつ、(5)イに掲げる業務がBランク以上であること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
 イ 業務実績報告書及び関係書類として契約書の写し
- (2) 提出方法
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに添付するイの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える場合は、イの書類の目録をアに添付して電子入札システムにより提出し、イの当該書類は提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
 公告の日から平成25年3月8日午後5時まで
- (4) 提出先
 1(2)に掲げる入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成25年3月18日午後5時まで行う。
- (2) 入札の方法等
- ア 電子入札システムによる入札の方法
 電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成25年3月18日午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 平成25年3月19日午前10時
 (イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県庁行政棟本館地下1階 入札室
- (ウ) 入札書の提出方法
 くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成25年3月18日（必着）までに1(2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付におい

- ては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「委託業務の名称」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
- (3) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(2)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員）の立会いのもとに(2)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (4) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとする。
- (5) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札
イ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (6) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (7) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低の価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。
- (8) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
平成25年3月29日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
平成25年3月26日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること
(本公告に係る入札・契約担当部局)
熊本県土木部建築住宅局建築課建築物安全推進室安全推進班
電話番号 096-333-2535
ファックス番号 096-384-9820

(2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること
 熊本県出納局管理調達課管理審査班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010

(3) 電子入札システムの操作方法に関すること
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日及び 1 2 月 29 日から 1 2 月 31 日までの日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and Content of Consignment（調達する役務の名称、数量）
 Electronic data making of the buildings before 1970 and buildings outside a city planning area (Part 2)
- (2) Date and Place for tender（入札期日）
 Date: 10:00 a.m., 19 March 2013
 Place: Bid Room (Prefectural Government Main Building, basement 1st floor)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract（担当部局名称、連絡先）
 Architecture Division
 Architecture and Housing Bureau
 Department of Civil Engineering
 Kumamoto Prefectural Government
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570, Japan
 Phone:096-333-2535
- (4) Other（その他）
 Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

熊本県公告第 67 号

肥料取締法（昭和 25 年法律第 127 号）第 12 条第 2 項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき公告する。
 平成 25 年 2 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第 138 6 号	液状複 合肥料	アミノ ジュー シー N-1 4	窒素全量： 14.0 水溶性りん 酸：2.9 水溶性加 里：2.0 水溶性苦 土：2.9 水溶性ほう 素：0.0 5	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ 他の制限事 項は、公定規 格のとおり	熊本県果実農業 協同組合連合会 熊本県熊本市東 区小山町 184 6 番地	平成 28 年 2 月 2 5 日

登載依頼

熊本県企業局公告第 2 号

荒瀬ダム撤去地域対策協議会（第 6 回）を次のとおり開催する。
 平成 25 年 2 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時
 平成 25 年 2 月 12 日（火）
 午前 10 時から正午まで

- 2 開催場所
八代市坂本町坂本4228-12
八代市坂本支所2階 会議室
- 3 議題
(1) 荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況等について
- 4 傍聴の定員
20人
- 5 傍聴手続
(1) 荒瀬ダム撤去地域対策協議会（以下「協議会」という。）の傍聴を希望する者は、協議会の開催予定時刻の30分前から10分前までに受付を行うこと。
(2) 希望者が定員を超えた場合は、抽選とする。
(3) 会議室への入場等については、係員の指示に従うこと。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県企業局総務経営課荒瀬ダム撤去準備室
電話番号096-333-2600

八代地域保健医療推進協議会公告第2号

平成24年度第2回八代地域保健医療推進協議会を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成25年2月5日

八代地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成25年2月28日（木）午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所
熊本県八代市西片町1660番地
熊本県八代地域振興局 5階 大会議室（八代総合庁舎5階）
- 3 議題
(1) 「第2回八代地域保健医療推進協議会地域計画検討専門部会」及び「第2回八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会」の報告について
(2) 第5次八代地域保健医療計画の評価について
(3) 第6次八代地域保健医療計画（案）について
(4) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、会場において受付のうえ、事務局の許可を得たうえで、会場に入ることができます。
(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本県八代市西片町1660番地
八代地域保健医療推進協議会事務局（熊本県八代保健所総務企画課）
（電話0965-33-3197）

上益城地域保健医療推進協議会公告2号

平成24年度第2回上益城地域保健医療推進協議会を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成25年2月5日

上益城地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成25年2月13日（水）午後3時から4時30分まで
- 2 開催場所
熊本県上益城地域振興局 3階大会議室（熊本県上益城郡辺田見396-1）
- 3 内容
(1) 報告事項
平成24年度第2回上益城地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の報告
(2) 協議事項
第6次上益城地域保健医療計画（案）について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、傍聴希望者名簿に氏名住所を記入し事務局の指示に従って会場に入室する。
(2) 傍聴の受付は原則として先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先

熊本県上益城郡御船町辺田見400番地
上益城地域保健医療推進協議会事務局（熊本県御船保健所総務企画課）
（電話096-282-0016）

八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第2号

平成24年度第2回八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成25年2月5日

八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
平成25年2月6日（水） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本県八代市西片町1660番地
熊本県八代地域振興局1階 第1集団指導室
- 3 議題
(1) 救急告示医療機関の更新について
(2) 八代地域病院群輪番制病院の平成25年度実施計画について
(3) 「健康危機状況連絡票（第1報）」の作成について
(4) 第6次八代地域保健医療計画（救急医療、災害医療、健康危機管理等）について
(5) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県八代市西片町1660番地
八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
（熊本県八代保健所総務企画課）
（電話0965-33-3197）

熊本県政務調査費の交付に関する条例施行規程の一部を改正する規程

熊本県政務調査費の交付に関する条例施行規程（平成21年議会告示第3号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

熊本県政務活動費の交付に関する条例施行規程

第1条中「熊本県政務調査費の交付に関する条例」を「熊本県政務活動費の交付に関する条例」に改める。

第2条第1項中「第4条第1項」を「第5条第1項」に改め、同条第2項中「第4条第2項」を「第5条第2項」に改め、同条第3項中「第4条第3項」を「第5条第3項」に改める。

第3条中「第6条第3項」を「第7条第3項」に、「政務調査費交付決定通知書」を「政務活動費交付決定通知書」に、「政務調査費変更交付決定通知書」を「政務活動費変更交付決定通知書」に、「政務調査費交付取消決定通知書」を「政務活動費交付取消決定通知書」に改める。

第4条中「第8条第1項」を「第9条第1項」に、「政務調査費の」を「政務活動費の」に、「政務調査費交付請求書」を「政務活動費交付請求書」に改める。

第5条を削る。

第6条の見出しを「(政務活動費経理責任者)」に改め、同条中「政務調査費経理責任者」を「政務活動費経理責任者」に改め、同条を第5条とする。

第7条第1項第1号中「第9条及び本規程第5条第1項」を「第2条」に改め、同条第2項中「政務調査費収支報告書」を「政務活動費収支報告書」に改め、同条を第6条とする。

第8条を第7条とし、第9条を第8条とする。

別記第1号様式中「熊本県政務調査費の交付に関する条例第4条第1項」を「熊本県政務活動費の交付に関する条例第5条第1項」に、「政務調査費経理責任者」を「政務活動費経理責任者」に改める。

別記第2号様式中「熊本県政務調査費の交付に関する条例第4条第2項」を「熊本県政務活動費の交付に関する条例第5条第2項」に、「政務調査費経理責任者」を「政務活動費経理責任者」に改める。

別記第3号様式中「熊本県政務調査費の交付に関する条例第4条第3項」を「熊本県政務活動費の交付に関する条例第5条第3項」に改める。

別記第4号様式中「政務調査費交付決定通知書」を「政務活動費交付決定通知書」に、

「熊本県政務調査費の交付に関する条例第 6 条」を「熊本県政務活動費の交付に関する条例第 7 条」に、「政務調査費の交付の」を「政務活動費の」に改める。
 別記第 5 号様式中「政務調査費変更交付決定通知書」を「政務活動費変更交付決定通知書」に、「熊本県政務調査費の交付に関する条例第 6 条第 2 項」を「熊本県政務活動費の交付に関する条例第 7 条第 2 項」に、「政務調査費の変更交付」を「政務活動費の変更交付」に改める。

別記第 6 号様式中「政務調査費交付取消決定通知書」を「政務活動費交付取消決定通知書」に、「熊本県政務調査費の交付に関する条例第 6 条第 2 項」を「熊本県政務活動費の交付に関する条例第 7 条第 2 項」に、「政務調査費の交付の」を「政務活動費の交付の」に改める。

別記第 7 号様式中「政務調査費交付請求書」を「政務活動費交付請求書」に、「政務調査費の」を「政務活動費の」に、「熊本県政務調査費の交付に関する条例第 8 条第 1 項」を「熊本県政務活動費の交付に関する条例第 9 条第 1 項」に改める。

別記第 8 号様式中「(第 7 条関係)」を「(第 6 条関係)」に「政務調査費収支報告書」を「政務活動費収支報告書」に、「熊本県政務調査費の交付に関する条例」を「熊本県政務活動費の交付に関する条例」に改め、同様式の別紙を次のとおり定める。

別紙

年度政務活動費収支報告書		
1 取 入	政務活動費	円
2 支 出		
経 費	支出額 (単位: 円)	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広報広聴費		
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 所 費		
事 務 費		
人 件 費		
合 計		
3 残 額	(円)
4 政務活動費経理責任者の氏名		印

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載してください。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、地方自治法の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 72 号）附則第 1 条ただし書に規定する規定の施行の日から施行する。

(経過措置)

2 この規程による改正後の熊本県政務活動費の交付に関する条例施行規程の規定は、この告示の施行の日以後に交付する政務活動費について適用し、同日前に熊本県政務調査費の交付に関する条例の規定により交付した政務調査費については、なお従前の例による。

熊本県私立学校審議会公告第 2 号

熊本県私立学校審議会の会議を次のとおり開催する。

平成 25 年 2 月 5 日

熊本県私立学校審議会

- 1 開催日時
平成 25 年 2 月 14 日 (木)
午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで (予定)
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県庁本館 5 階審議会室
- 3 議題
【諮問事項】
(1) 高等学校関係
熊本信愛女学院高等学校の収容定員減に係る学則変更認可について (公開)
(2) 幼稚園関係
① 恵水幼稚園の収容定員増に係る園則変更認可について (公開)
② アソカ幼稚園の廃止認可及び学校法人アソカ学園の解散認可について (公開)
(3) 専修学校関係
① 専門学校東京 CPA 会計学院熊本校の設置認可について (非公開)
② 人吉商業専門学校の廃止認可について (公開)
【事前協議事項】
くるみ幼稚園の収容定員増に係る事業計画について (公開)
- 4 傍聴者の定員
10 人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県私立学校審議会事務局 (熊本県総務部文書私学局私学振興課中高等班)
(096-333-2064)

正 誤

平成 25 年 1 月 25 日熊本県告示第 79 号 (芦北都市計画道路の変更) 中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
3	41	平成 25 年 1 月 25 日	平成 24 年 1 月 25 日